

平成30年度 全国消費者フォーラム 実施要領

平成30年12月
独立行政法人国民生活センター

1. 全国消費者フォーラムの開催について

(1) メインテーマ 「今、消費者に必要な力とは—成年年齢引下げを見据えて—」

(2) 趣 旨 民法の成年年齢が引下げられることを踏まえ、若年者の消費者被害の防止・救済や、自立した消費者として行動できるよう、知識を含めた「力」を身につけることが求められている中で、消費者教育の重要性も高まっています。

本フォーラムでは、消費者市民社会構築のため、また、消費者の安全・安心を、地域社会全体で将来にわたって確保するため、消費者、消費者団体、NPO、事業者（団体含む）、教育関係者、行政、福祉関係者、学生など、地域でそれぞれの立場で活動、学習、調査・研究等を行った成果を報告・討論する場を提供します。

(3) 開催日時 平成31年2月26日（火） 開会 12:30 閉会 17:10

(4) 会 場 アルカディア市ヶ谷（私学会館） 東京都千代田区九段北4-2-25

(5) 参加者 消費者問題に関心のある方ならどなたでも参加できます

(6) 参加費 1,000円（消費税を含む） ※発表者は無料
※支払方法は原則当日現金払いのみとなります。

(7) 定 員 600名

(8) 問合せ先 独立行政法人国民生活センター 教育研修部教務課 担当：生方、近藤
責任者：教育研修部長 青木 正典

〒108-8602 東京都港区高輪3丁目13番22号

TEL 03-3443-6207（ダイヤルイン）

FAX 03-3443-6201

(9) 日程

分科会

12:30 開会

12:30～15:10 各分科会会場において活動の報告・調査研究の発表および質疑応答、アドバイザーからの講評および提言

【分科会テーマ】

第1分科会	若年者の消費者被害防止のためのさまざまな取組み
第2分科会	学校における消費者教育の取組み
第3分科会	地域における多様な主体の連携による消費者教育の取組み
第4分科会	消費者被害防止のための見守り活動を中心とした取組み
第5分科会	安全・安心な暮らしのための多様な取組み

15:10～15:30 全体会会場へ移動

全体会

15:30～15:40 【主催者挨拶】 独立行政法人国民生活センター理事長 松本 恒雄

15:40～17:10 【各分科会アドバイザーによる分科会のまとめ】 各分科会アドバイザー

17:10 閉会

【第1分科会】テーマ：若年者の消費者被害防止のためのさまざまな取り組み

■アドバイザー兼司会 弁護士

消費者庁消費者教育推進会議委員

中村 新造

1. 児童養護施設における金融教育 幼児期から始める金融教育連続講座～THE SECOND STAGE～
鳥取県金融広報委員会 村田 弘子
2. 中学3年生の家庭科授業「19才の私へ」の手紙を完成させよう！
交野市総務部人権と暮らしの相談課交野市消費生活センター 大久保 育子ほか
3. 成年になる前に必要な消費者教育
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）
窪田 久美子ほか
4. 行政・学校・地域社会との連携による大学生の消費者啓発活動の展開
奈良女子大学消費者問題研究会 BEACS 大塚 浩ほか
5. 消費者市民社会の実現に向けて～学生のSDGsへの意識
公益社団法人消費者関連専門家会議 谷一 暢樹ほか
6. 企業による大学生への消費者市民教育の実践
日本ハム株式会社（日本ヒープ協議会） 川口 徳子

【第2分科会】テーマ：学校における消費者教育の取り組み

■アドバイザー兼司会 相山女学園大学現代マネジメント学部教授

日本消費者教育学会会長

東 珠実

1. エシカル消費者になろう
徳島県上板町立高志小学校 岡 佳子ほか
2. 5年社会・総合「これからの食料生産」～消費者としてどうする？～
東大阪市立加納小学校 北川 将来ほか
3. 小中学校での段階的な消費者授業の実践
輪之内町役場住民課/NPO法人C・キッズ・ネットワーク 岡田 小夜子ほか
4. 自分で考え選択し、意思決定する生徒の育成～クリティカルシンキングを育む学習指導法の研究～
埼玉県北部地区中学校技術・家庭科教育研究会/公益社団法人全国消費生活相談員協会
山崎 友子ほか
5. 高等学校公民科における消費者教育の実践
－成年年齢引下げの議論を背景に契約の意義を問う「弁護士と教員による授業開発」－
愛知県立知立高等学校 田中 見佳
6. 学校で広げよう地域と繋がろう～エシカルクラブの取り組み～
徳島県立板野高等学校エシカルクラブ 鈴田 章代ほか

【第3分科会】テーマ：地域における多様な主体の連携による消費者教育の取組み

■アドバイザー兼司会 公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員 柿野 成美

1. 小学生を対象とした金銭教育イベント講座について
和歌山県金融広報委員会 田村 富美ほか
2. 金融広報委員会とのコラボによる学童保育所における消費者教育
～おかねともの大切さを伝える「おかねのね」教室
滋賀県消費生活センター 徳田 初美
3. 消費生活センターと関係機関が連携した消費者教育
愛媛県消費生活センター 堀内 和志
4. 大学・消費者団体・行政が連携した取組み
特定非営利活動法人コンシューマーズ京都／京都市消費生活総合センター
西山 尚幸ほか
5. 大学生と取り組む消費者教育
京都府山城広域振興局商工労働観光室消費生活相談窓口／
同志社大学ボランティア団体「ASUVID 今出川」 木戸 明美ほか
6. 地域における多様な主体の連携による消費生活フェスタの開催
相楽消費生活センター 國子 慶順ほか

【第4分科会】テーマ：消費者被害防止のための見守り活動を中心とした取組み

■アドバイザー兼司会 弁護士 拝師 徳彦
全国消費者行政ウォッチねっと事務局長

1. 「つながり力」による若年消費者被害発生の抑止に向けた取組みについて
経済産業省中部経済産業局消費者相談室 磯貝 智子
2. 若年障害者の消費者被害防止と金銭管理
杉並区消費生活サポーター「グループ・スリーS」 新田 恵子ほか
3. 大学生が参加した障害のある人のための消費者教育教材づくり～聴覚障害を中心として～
岡山県消費生活センター／国立大学法人岡山大学教育学部 矢吹 香月ほか
4. めざせ！スマイル生活
木更津市消費生活センター 中尾 安代ほか
5. 見守る人向け啓発講座
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
西日本支部消費者教育研究会 岡田 保香ほか
6. 高齢者の住宅Ⅱ 自宅に住み続けるには
「ひとえの会」消費者問題グループ 朝倉 宏美ほか

【第5分科会】テーマ：安全・安心な暮らしのための多様な取り組み

■アドバイザー兼司会 大東文化大学副学長・経済学部教授

中村 年春

1. 「ひとり暮らしの若者」に向けた生活情報の発信
～生活者と企業の認識のギャップを知り解消する活動～
一般社団法人日本ヒーブ協議会 梶原 織梨江ほか
2. 大学生と消費者団体－消費者運動の新しい担い手としての若者の可能性－
佐賀大学経済学部経済法学科 岩本ゼミナール 渋谷 佳那ほか
3. 広告・表示に関する消費者啓発活動について
公益社団法人日本広告審査機構 倉本 仁美ほか
4. ユニットプライス(単位価格表示)に関する調査
主婦連合会 木村 たま代ほか
5. 消費生活相談・消費者啓発をアシストする商品テストの役割
～製品による事故・トラブル防止に向けて～
名古屋市消費生活センター 白木 優作
6. シニアの ICT リテラシー向上啓発活動の全国展開
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
ICT リテラシー啓発グループ 河嶋 信子ほか

※テーマ、発表順等に変更する場合があります。

2. 参加申込方法

(1) 申込方法 下記、国民生活センターホームページより申込みを受け付けます。

<URL> <http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

(2) 申込締切 **平成31年2月13日(水)** ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

(3) 申込先 独立行政法人国民生活センター「全国消費者フォーラム」係

※連絡先は「1.(8) 問合せ先」参照

※申込みシステムの操作に関してのご不明な点や、FAX でのお申込みをご希望の方
(WEB サイトからのお申込みが難しい場合に限り)は、下記までお問い合わせください。

【申込みシステムの操作等に関する問合せ先】

国民生活センター「全国消費者フォーラム」ヘルプデスク

※ヘルプデスク運営委託事業者：株式会社オーエムシー

TEL：03-5362-0127

(受付時間：平日9:00～17:00 年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

3. キャンセルについて

定員制のため、キャンセルされる場合はなるべく早くご連絡ください。

なお、キャンセルによる費用負担等は生じません。

※キャンセル(当日欠席を含む)をされた場合、資料はお渡しできませんので
予めご了承ください。

4. 参加決定

参加決定通知(チケット)を郵送いたします。

※複数名でのお申込みの場合、参加決定通知は、申込代表者に一括して郵送させていただきます。

5. その他

会場への飲食物の持込はご遠慮ください。

宿泊を要する方は、各自でご準備願います。

6. 会場案内図

所在地：〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

交通：地下鉄有楽町線・南北線 市ヶ谷駅 A1-1 出口

地下鉄新宿線 市ヶ谷駅 A1-1 A4 出口

JR 中央線(各駅停車) 市ヶ谷駅 *各出口から徒歩約2分



平成30年度 全国消費者フォーラム

今、消費者に 必要な力とは

—成年年齢引下げを見据えて—



民法の成年年齢が引下げられることを踏まえ、若年者の消費者被害の防止・救済や、自立した消費者として行動できるよう、知識を含めた「力」を身につけることが求められている中で、消費者教育の重要性も高まっています。

本フォーラムでは、消費者市民社会構築のため、また、消費者の安全・安心を、地域社会全体で将来にわたって確保するため、消費者、消費者団体、NPO、事業者(団体含む)、教育関係者、行政、福祉関係者、学生など、地域でそれぞれの立場で活動、学習、調査・研究等を行った成果を報告・討論する場を提供します。



平成31年

2月26日(火)

12:30~17:10
(12:00開場)

アルカディア市ヶ谷(私学会館)

東京都千代田区九段北4-2-25

参加者 消費者問題に関心のある方ならどなたでも参加できます

参加費 1,000円(消費税を含む)
※発表者は無料

定員 600人

問合先 独立行政法人国民生活センター教育研修部
〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22
電話:03-3443-6207 FAX:03-3443-6201



会場

アルカディア市ヶ谷(私学会館)

東京都千代田区九段北4-2-25

アクセス▶

地下鉄(東京メトロ)有楽町線・南北線 市ヶ谷駅(A1-1)出口から徒歩2分

地下鉄(都営地下鉄)新宿線 市ヶ谷駅(A1-1・A4)出口から徒歩2分

JR中央線(各駅停車) 市ヶ谷駅から徒歩2分



日程およびプログラム

分科会(テーマ・アドバイザー) 12:30~15:10

第1分科会 若年者の消費者被害防止のためのさまざまな取組み

弁護士 消費者庁消費者教育推進会議委員 中村 新造

第2分科会 学校における消費者教育の取組み

相山女学園大学現代マネジメント学部 教授 日本消費者教育学会 会長 東 珠実

第3分科会 地域における多様な主体の連携による消費者教育の取組み

公益財団法人消費者教育支援センター 総括主任研究員 柿野 成美

第4分科会 消費者被害防止のための見守り活動を中心とした取組み

弁護士 全国消費者行政ウォッチねっと 事務局長 拝師 徳彦

第5分科会 安全・安心な暮らしのための多様な取組み

大東文化大学 副学長・経済学部教授 中村 年春

全体会 15:30~17:10

主催者挨拶

独立行政法人国民生活センター 理事長 松本 恒雄

各分科会アドバイザーによる分科会のまとめ

各分科会アドバイザー



国民生活センターホームページより申込みを受付けます。

<http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

※詳細はホームページに掲載している実施要領をご覧ください。



【申込みシステムの操作等に関する問合せ先】

国民生活センター「全国消費者フォーラム」ヘルプデスク

【運営委託事業者】株式会社オーエムシー TEL:03-5362-0127(受付時間:平日9:00~17:00)

申込締切:平成31年2月13日(水)まで 定員になり次第、締め切らせていただきます。